

今後の協議会を通して目指していく地域の姿（案）

中核機関では、第1回協議会で集約した課題（**資料番号1** 参照）を受け、今後の協議会を通して目指すべき地域の姿（案）について、以下のとおりに決めました。

支援が必要な人を発見し、適切に支援につなげられるような地域の社会資源をネットワーク化し、誰もが支え合い豊かに暮らせる地域

具体的に目指す地域の姿①

地域の住民同士（機関を含む）がゆるやかな見守りの視点を持ち、本人の変化に気づき適切な機関につなげることができる、地域力が活かされたファーストキャッチの根付いた地域

具体的に目指す地域の姿②

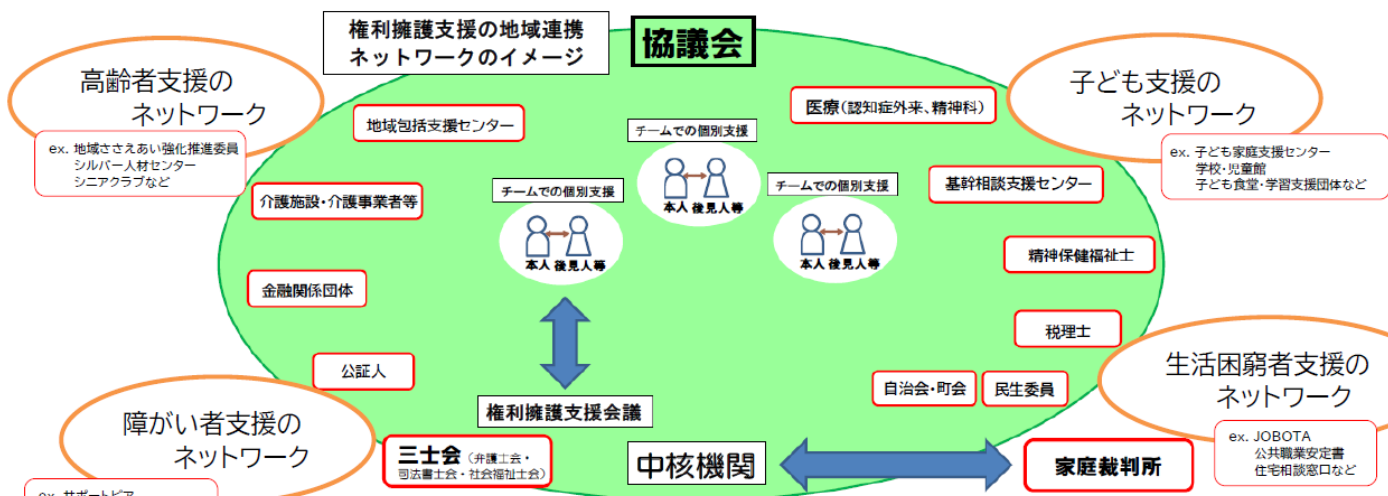
各団体のネットワークが強化され、各支援者がチーム内で必要な役割を果たすことで、本人が区内のどこにいても本人の意思を尊重した支援が受けられる体制の整備された地域

①②を通して以下の項目を実現

- 支援を要する人を早期に発見し、速やかに本人にとって望ましい権利擁護支援につなげられる
- 判断能力が低下しても、円滑に支援に繋がれることで、誰もが安心して地域で暮らし続けることができる
- 支援の際は意思決定支援を念頭に本人の意思を尊重することで、誰もがいつまでも自分らしく前向きな生活を送ることができる

大田区における地域共生社会の実現(イメージ図)

重層的な支援体制における権利擁護支援の共通基盤と地域における様々なネットワーク



権利擁護支援

(本人を中心にした支援・活動の共通基盤となる考え方)